

介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等について
—社団法人日本介護福祉士会アンケート調査から（一般会員）—

社団法人日本介護福祉士会
前会長 田中雅子

日本介護福祉士会は「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等」について、介護福祉士自身が捉える課題と抱負を把握するため、平成18年5月15日から6月2日の間に支部の協力を得て、実際に介護業務等に従事する介護福祉士に対して緊急アンケートを実施した。アンケートに答えた介護福祉士の職種および役職は下記のとおりである。

(1) 主な職種

職種	回答数	%
1. 施設介護職員	517	38.3%
2. 生活相談員	73	5.4%
3. 介護支援専門員	270	20.0%
4. ホームヘルパー	125	9.3%
5. サービス提供責任者	105	7.8%
6. 管理者（施設長など）	84	6.2%
7. ユニットリーダー	22	1.6%
8. 教員等	20	1.5%
9. その他	108	8.0%
無回答	25	1.9%
合計	1349	100.0%

(2) 職場の役職

役職	回答数	%
1. 経営者	34	2.5%
2. 全体または複数部門の統括管理者	165	12.2%
3. 複数チームの責任者	203	15.0%
4. チームリーダー・とりまとめ役	145	10.7%
5. 管理的な役割にはない	655	48.6%
無回答	147	10.9%
合計	1349	100.0%

・回答した者の内、施設介護職員やホームヘルパーとして非管理的立場にあるものは47.6%である。

1 介護福祉士資格の取得方法の見直しについて

見直しについて	回答数	%
1. 特に見直す必要はない	152	11.3%
2. 養成校ルートは国家試験を課すべき	366	27.1%
3. 実務ルートは受験要件に一定の教育を課すべき	76	5.6%
4. 養成校ルートは国家試験を課し、実務ルートは受験要件に一定の教育を課すべき	612	45.4%
5. その他	22	1.6%
6. わからない	83	6.2%
無回答	38	2.8%
合計	1349	100.0%

- 資格取得方法の見直しについて、現状のままと答えたものは1割強である。約9割のものが見直すべきとしている。そのうち、養成校ルートに国家試験導入を求めるものが27.1%あった。また、実務コースについては一定の教育を求めるものが5.6%ある。

あなたは介護福祉士の資格をどのように取得しましたか ←→ 見直す必要性

養成施設卒業 見直す必要はなし	48
養成施設卒業 実務ルートは現状でよいが養成校国家ルートは国家試験を課すべき	41
養成施設卒業 養成校ルートは現状でよいが、実務ルートは受験要件として一定の教育を課すべき	27
養成施設卒業 養成校ルートには国家試験を課する	98
養成施設卒業 その他	3
養成施設卒業 わからない	18
大学・短大で介護福祉科を卒業 見直す必要はなし	
大学・短大で介護福祉科を卒業 実務ルートは現状でよいが養成校国家ルートは国家試験を課すべき	12
大学・短大で介護福祉科を卒業 養成校ルートは現状でよいが、実務ルートは受験要件として一定の教育を課すべき	11
大学・短大で介護福祉科を卒業 養成校ルートには国家試験を課する	2
大学・短大で介護福祉科を卒業 その他	12
大学・短大で介護福祉科を卒業 わからない	1
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 見直す必要はなし	4
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 実務ルートは現状でよいが養成校国家ルートは国家試験を課すべき	
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 養成校ルートは現状でよいが、実務ルートは受験要件として一定の教育を課すべき	3
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 養成校ルートには国家試験を課する	3
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 その他	3
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 わからない	10

実務3年後、国家試験に合格	見直す必要はなし	2
実務3年後、国家試験に合格	実務ルートは現状でよいが養成校国家ルートは国家試験を課すべき	
実務3年後、国家試験に合格	養成校ルートは現状でよいが、実務ルートは受験要件として一定の教育を課すべき	81
実務3年後、国家試験に合格	養成校ルートには国家試験を課する	300
実務3年後、国家試験に合格	その他	38
実務3年後、国家試験に合格	わからない	459
高校福祉科卒業後国家試験合格	見直す必要はなし	55
高校福祉科卒業後国家試験合格	実務ルートは現状でよいが養成校国家ルートは国家試験を課すべき	
高校福祉科卒業後国家試験合格	養成校ルートは現状でよいが、実務ルートは受験要件として一定の教育を課すべき	0
高校福祉科卒業後国家試験合格	養成校ルートには国家試験を課する	2
高校福祉科卒業後国家試験合格	その他	2
高校福祉科卒業後国家試験合格	わからない	5
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格	見直す必要はなし	2
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格	実務ルートは現状でよいが養成校国家ルートは国家試験を課すべき	
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格	養成校ルートは現状でよいが、実務ルートは受験要件として一定の教育を課すべき	5
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格	養成校ルートには国家試験を課する	6
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格	その他	2
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格	わからない	21

2 養成校の就学期間について

就学期間を延長すべきか	回答数	%
1. 養成校の就学期間を今のまま2年間とする	229	17.0%
2. 養成校の就学期間は延長すべきである。	1120	83.0%
合計	1349	100.0%

- ・ 養成校の就学期間については83%のものが延長すべきとしている。

あなたは介護福祉士の資格をどのように取得しましたか←→就学期間の延長について

養成施設卒業	介護課程の習得	16
養成施設卒業	認知症	22
養成施設卒業	医療・看護との連携	50
養成施設卒業	介護予防	11
養成施設卒業	障害児者へのケア	4

養成施設卒業 実習の拡充	24
養成施設卒業 インフォーマルケアとの連携	3
養成施設卒業 その他	8
大学・短大で介護福祉科を卒業 介護課程の習得	2
大学・短大で介護福祉科を卒業 認知症	2
大学・短大で介護福祉科を卒業 医療・看護との連携	10
大学・短大で介護福祉科を卒業 介護予防	1
大学・短大で介護福祉科を卒業 障害児者へのケア	0
大学・短大で介護福祉科を卒業 実習の拡充	5
大学・短大で介護福祉科を卒業 インフォーマルケアとの連携	0
大学・短大で介護福祉科を卒業 その他	1
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 介護課程の習得	2
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 認知症	3
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 医療・看護との連携	3
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 介護予防	2
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 障害児者へのケア	0
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 実習の拡充	3
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 インフォーマルケアとの連携	0
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 その他	0
実務3年後、国家試験に合格 介護課程の習得	83
実務3年後、国家試験に合格 認知症	74
実務3年後、国家試験に合格 医療・看護との連携	95
実務3年後、国家試験に合格 介護予防	21
実務3年後、国家試験に合格 障害児者へのケア	8
実務3年後、国家試験に合格 実習の拡充	212
実務3年後、国家試験に合格 インフォーマルケアとの連携	4
実務3年後、国家試験に合格 その他	19
高校福祉科卒業後国家試験合格 介護課程の習得	1
高校福祉科卒業後国家試験合格 認知症	3
高校福祉科卒業後国家試験合格 医療・看護との連携	1
高校福祉科卒業後国家試験合格 介護予防	1
高校福祉科卒業後国家試験合格 障害児者へのケア	0
高校福祉科卒業後国家試験合格 実習の拡充	1
高校福祉科卒業後国家試験合格 インフォーマルケアとの連携	0
高校福祉科卒業後国家試験合格 その他	0
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 介護課程の習得	3

NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格	認知症	2
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格	医療・看護との連携	5
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格	介護予防	7
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格	障害児者へのケア	0
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格	実習の拡充	7
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格	インフォーマルケアとの連携	1
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格	その他	1

※「養成校の就学期間を今のまま2年間とする」理由（抜粋）

- ・ 専門的に学習しており2年で充分習得できると思われる。ただし、国家試験を課すことを前提とする。
- ・ 将来、自分の仕事として学んでいる人が比較的多い中、就学期間の延長は経済的な負担が大きくなるため。
- ・ 2年間で習得できる。ただし習得できたかどうか評価をきびしくする。
- ・ 時間をしっかりとった実習ができれば2年間でも大丈夫と思います
- ・ 2年間でよいが、内容を充実すべきだと考える
- ・ 教育の量ではなく、教育の質が問題だから。
- ・ 2年間の間でもう少し掘り下げた基礎を学ぶべき、認知症ケア、介護予防、技術等
- ・ あくまで現場に出て学びながら育つ方が良いと思う。現実を知ることができるので。
- ・ 就学、実習の過程が充実していれば、2年間で良い。
- ・ 期間は2年でよいと思うが、実習の拡充と、社会人としての常識を、あいさつとか、言葉使いについても教育が必要。

※「養成校の就学期間延長した場合、プラスする教科」について

教育内容	回答数	%
a. 介護過程の習得	109	9.7%
b. 認知症ケア	111	9.9%
c. 医療・看護との連携に必要な知識	164	14.6%
d. 介護予防	36	3.2%
e. 障害児（者）のケア	12	1.1%
f. 実習の拡充	255	22.8%
g. インフォーマルケアとの連携	8	0.7%
h. その他	29	2.6%
無回答	396	35.4%
合計	1120	100.0%

- ・ 養成期間を延長した場合、さらに習得すべき知識・技術等について、実習の充実を求めるものが22.8%ある。

3 福祉系高校およびNHK学園専攻科の国家試験受験要件について

要件	回答数	%
1. 受験要件は現状のまま	364	27.0%
2. 受験要件はともに見直すべき	426	31.6%
3. 福祉系高校ルートの受験要件は見直すべき	125	9.3%
4. NHK学園専攻科の受験要件は見直すべき	91	6.7%
無回答	343	25.4%
合計	1349	100.0%

- 福祉系高校やNHK学園専攻科の国家試験受験要件については47.6%が見直すべきとしている。

4 実務経験による国家試験受験の見直しについて

要件	回答数	%
1. 現状のまま	529	39.2%
2. 実務経験3年の期間に一定の教育を受ける	591	43.8%
3. 実務経験を5年にとする	107	7.9%
4. その他	30	2.2%
無回答	92	6.8%
合計	1349	100.0%

- 実務経験による国家試験受験については51.8%のものは見直しが必要と答えている。

5 実習指導者の任用資格について

今後の方向	回答数	%
1. 現状のまま	226	16.8%
2. 5年の経験と一定の指導力を得る研修等を義務付ける	1031	76.4%
3. その他	18	1.3%
無回答	74	5.5%
合計	1349	100.0%

- 実習指導者の任用任用については現状のままと答えた者は16.8%であり、76.4%は研修等の義務付けを求めている。

6 専門職として職場での認知について

認知されていると	回答数	%
1. 思う	321	23.8%

2. 思わない	450	33.4%
3. どちらともいえない	531	39.4%
無回答	47	3.5%
合計	1349	100.0%

あなたは介護福祉士の資格をどのように取得しましたか←→専門職としての認知について

成施設卒業 思う	62
養成施設卒業 思わない	78
養成施設卒業 どちらともいえない	98
大学・短大で介護福祉科を卒業 思う	17
大学・短大で介護福祉科を卒業 思わない	6
大学・短大で介護福祉科を卒業 どちらでもない	16
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 思う	3
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 思わない	8
福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 どちらともいえない	11
実務3年後、国家試験に合格 思う	223
実務3年後、国家試験に合格 思わない	332
実務3年後、国家試験に合格 どちらともいえない	381
高校福祉科卒業後国家試験合格 思う	4
高校福祉科卒業後国家試験合格 思わない	4
高校福祉科卒業後国家試験合格 どちらともいえない	3
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 思う	4
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 思わない	17
NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 どちらともいえない	15

介護福祉士は専門職として認知されていると思いますか

思う 施設の介護職員	135
思う 生活相談員	21
思う 介護支援専門員	67
思う ホームヘルパー	16
思う サービス提供責任者	20
思う 管理者(施設庁など)	25
思う ユニットリーダー	6
思う 教員等	6
思う その他	19
思わない 施設の介護職員	151
思わない 生活相談員	23

思わない	介護支援専門員	101
思わない	ホームヘルパー	56
思わない	サービス提供責任者	46
思わない	管理者(施設庁など)	21
思わない	ユニットリーダー	4
思わない	教員等	3
思わない	その他	41
どちらともいえない	施設の介護職員	213
どちらともいえない	生活相談員	28
どちらともいえない	介護支援専門員	95
どちらともいえない	ホームヘルパー	50
どちらともいえない	サービス提供責任者	36
どちらともいえない	管理者(施設庁など)	35
どちらともいえない	ユニットリーダー	11
どちらともいえない	教員等	10
どちらともいえない	その他	41

介護福祉士は専門職として認知されていると思いますか←→職場環境について

思う	経営書	8
思う	付属施設等を統括する管理者	58
思う	複数のチームの責任者	54
思う	チームのリーダー	35
思う	管理的役割でない	129
思わない	経営書	15
思わない	付属施設等を統括する管理者	53
思わない	複数のチームの責任者	80
思わない	チームのリーダー	63
思わない	管理的役割でない	256
どちらともいえない	経営書	15
どちらともいえない	付属施設等を統括する管理者	53
どちらともいえない	複数のチームの責任者	80
どちらともいえない	チームのリーダー	63
どちらともいえない	管理的役割でない	256

介護福祉士は専門職として認知されていると思いますか←→雇用形態はどのようなですか

思う	正規職員	271
----	------	-----

思う パート	9
思う アルバイト	0
思う 派遣	1
思う 契約社員・嘱託	26
思う その他非正規	4
思わない 正規職員	334
思わない パート	41
思わない アルバイト	2
思わない 派遣	6
思わない 契約社員・嘱託	44
思わない その他非正規	15
どちらともいえない 正規職員	411
どちらともいえない パート	32
どちらともいえない アルバイト	1
どちらともいえない 派遣	4
どちらともいえない 契約社員・嘱託	44
どちらともいえない その他非正規	20

7 社会的認知を受けるための方策

方策	1番目	%	2番目	%	3番目	%	合計	%
1. 就学期間の延長	91	6.7%	59	4.4%	79	5.9%	229	5.7%
2. 試験難易度を高く	157	11.6%	122	9.0%	94	7.0%	373	9.2%
3. 研修制度	633	46.9%	233	17.3%	133	9.9%	999	24.7%
4. 給与の引き上げ	209	15.5%	334	24.8%	269	19.9%	812	20.1%
5. 雇用形態の改善	153	11.3%	335	24.8%	315	23.4%	803	19.8%
6. 自己評価義務化	30	2.2%	117	8.7%	170	12.6%	317	7.8%
7. その他	34	2.5%	15	1.1%	35	2.6%	84	2.1%
無回答	42	3.1%	134	9.9%	254	18.8%	430	10.6%
合計	1349	100.0%	1349	100.0%	1349	100.0%	4,047	100.0%

- ・ 介護福祉士の社会的認知を高めるために研修制度の充実や給与・雇用形態の改善を求める者が多い。

8 実務に従事している介護福祉士が今後目指す方向に関する意識

今後の方向	回答数	%
1. 一般の介護従事者のままで充実した生活	329	24.4%
2. 介護関連施設等の管理者	32	2.4%

3. 介護関連施設等の経営者	48	3.6%
4. 後輩を指導できるスーパーバイザー的役割	416	30.8%
5. 介護サービスの統括責任者、ケアマネジャー	214	15.9%
6. 教員等教育職	66	4.9%
7. その他	120	8.9%
無回答	124	9.2%
合計	1349	100.0%

- ・ 現状では、介護実務等に従事している介護福祉士のうち、「後輩を指導できるスーパーバイザー的役割」を目指すものが30.8割であり、「一般の介護従事者のまま充実した生活」を望む者は24.4割である。

8 「尊厳を支える介護を行う」ために、介護福祉士に求められる能力は

(自由記述 抜粋)

- ・ 「相手の立場になる」「生命を大切にする」など心を育てる。それを基盤に知識、技術を応用、創意工夫する力。
- ・ コミュニケーション能力、ターミナルケアについて、心で会話する能力。
- ・ 先ず仕事と人を愛する気持ちが大切・共に生きる姿勢、平常心でもって、上から人を見るのではなく同じ目線、立場に立ち、相手の気持やニーズを正確に把握出来、実践する能力が必要と思う。
- ・ その人の立場に立って物事に対処できる人間
- ・ 幅広い知識・豊かな感性・受容出来る大きな心
- ・ 向上心を持つ、福祉のプロだという意識を持つ。能力も大事だが、意識的な事も大事だと思う。
- ・ グリーフケアの導入
- ・ 適確な記録の書けること、利用を見る目、育成、判断力
- ・ エビデンスに基づいて目標指向的介護の実践・伝える、指導できるスキル
- ・ 相手を理解できる豊かな知識とコミュニケーション能力。ペーパーでの知識でなく、実践できること。公正中立でありつつける意志と努力。不正に対する怒りを持つこと。
- ・ 介護を社会化した中で生まれた介護福祉士には、知識や技能だけでなく、それを創り上げるために必要な、自己成熟性(健康管理・ストレス・感情コントロール)やコミュニケーション能力などが求められる。尊厳を支えるためには、尊厳とは何か、どのように支えるのか実践の中で気づかせる感性の育て方が求められる。
- ・ 判断力・コミュニケーション能力
- ・ 最新、最善の介護技術の習得。最新情報の入手。介護分野だけでなく幅広い知識。豊かな人間性。協調性。創造性。

- ・ ご本人の思いとその生活への理解を深める視点を持つこと、そして、自分の能力が本人にとって安心と安楽が保証され、生活の質の向上に役立ったという客観的な視点に至ることの力量を持っていること。
- ・ 高い人間性、心の教育、哲学等、もちろん、医学的な事も熟知した上で、最終的には、利用者と共に成長できる。介護福祉士…温かい心と冷静な判断力。
- ・ 人間的な成長を求める（追求する）ことができる・人の立場に立って物事を考え、取り組める力
- ・ 一番大切な能力は、コミュニケーション能力が基礎となると考える。知識・技能は、経験によって、また、学ぶことによって、身につけてきますが、対人援助は、その人が「豊かな人間性」を持っていないかならないと思います。その上で、コミュニケーション能力は必須である。
- ・ 高い倫理意識をもち、人としてあたりまえの生活を支援できる能力。コンプライアンス。
- ・ 医学的知識と、相手を（入居者、利用者）尊敬できる人間性、人として豊かに成長している事・物事を前向きにとらえられる・笑顔をいつでも作れる・考える力を持つ、自分の意見をもっていること。
- ・ 専門的知識、人格、技術がバランス良く保たれた資質。適確、冷静な判断力と主訴の共感的理解。チームリーダーに位置しながらもメンバーと対等で全人的な関係が保てる。
- ・ 明確な介護観を持ち、全人的な関わりを持てる能力（分析力・洞察力・想像力（発想）・コミュニケーションスキル
- ・ 介護を必要とする人の心に寄り添いコミュニケーションする能力。介護を必要とする人の生活を支え、思いを実現するために、適切なケア・マネジメントを行い、様々な社会資源をコーディネートする能力。
- ・ 接遇・マナーについて、教育・訓練を受けて、能力を身につける。そこから、利用者の自己決定を支援する思考を（発想）を体現させることが必要。
- ・ 常に相手の立場に立ち、その思いを幅広い見識の中から類推できる能力。笑顔。相手の残存能力を最大限に活かすことのできる忍耐力
- ・ 基本的には、一人ひとりが違っているという事を認識することであり、その違いは、今までの生活にあると思われるので、言動に配慮し、介護し、その結果を利用者の見えな、言わないという部分を、どの様に感じとれるかという感性を持ち続けること。
- ・ そもそも人間の尊厳 human dignity を正しく理解し、その価値を受け入れ実践に反映させる事。
- ・ 全人的な教育（介護の世界のみならず、心理学、哲学、一般教養等）を受け、幅広いニーズに応える事ができる能力が必要。狭い分野の知識だけでは視野も狭くなりがちで、その結果（ニーズに応えられなかった）尊厳を侵している事にすら気付かなかつたりする。
- ・ “その人をよく知る” ことへのアセスメントができる能力。行動への動機、誘因を、引き出せる能力
- ・ 利用者個々の能力を見極め指導、援助ができ、人間的、信頼関係がもてること。

- ・ 自制心、向上心、冷静さ、観察力、判断力、分析力、利用者を受け入れる包容力
- ・ 相手（利用者）の置かれている現状を理解し、適切なケアが提供できる（感性がある）・コミュニケーション能力・社会性、倫理
- ・ 医療に関して、もっともっと勉強が必要だと思います。・1人1人の生活歴、プロセスをしっかりと正しく把握し、分析、研究できる能力を身につけること。
- ・ ①利用者の生活習慣を尊重して利用者のものである生活基盤を整える②生活の自立性の拡大をはかる（自立支援）③利用者の存在価値を実感できるようにする（自己実現をはかる）
- ・ 利用者の話を傾聴できて、それに対応していく能力。○介護保険の制度の中で、できる事とできない事の判断をしながらサービスの提供をしていく能力。○利用者が安全に安心して生活していくための家事と介護できる能力。
- ・ 相手を尊重する心。「能力」の前に業務内容、接遇の見直しが必要。「仕事ができる人が良い介護者」「仕事ができる人が良い職員」のような考え方の改善から必要。
- ・ ご利用者の立場になって、意志（何を、どうして欲しいのか）・人格を尊重して接する事。人間として、人間らしさ。
- ・ 人権とは何かという事の教育を受け、人を人としてみることが出来ること。
- ・ 相手の立場にたつて物事を考えること。真のニーズを引きだし、その人のなりたい像に近づけるようサポートする力が必要である。又、自分自身の力を知ること。何ができて、何ができないか、職種との連携をスムーズに行うためにも必要であると考えます。
- ・ 介護される方の、人生を尊重できる、人間性を持ち、傾聴して感情に左右されずにやさしく対応する能力、また日々、これらのことに精進する、謙虚さを持つように努力する気持ちを持つこと。
- ・ 介護技術はもちろん、人に対する思いやりや、尊敬の心、その人の立場に立って考えられる柔軟な思考力や行動力。危険なことに対する予知能力、事故を事前に防ぎ、対処する力。又迅速な報告、処理が正確にできる能力は必要であると思います。
- ・ 思いやりの心、冷めた頭脳と公平に物事をみる能力
- ・ 倫理を深く理解し、常に疑問を持って仕事ができる人。
- ・ その人のあり方を追求できる能力。・自分を知る能力。・情報収集に努力する能力。・「なぜ?」「どうしてだろう?」と、原因を考える能力、また、常に疑問を感じられる能力、考える力。
- ・ 様々な人との交流を通して、その人の思いに気づくことができ、適切な援助ができる。人権について正しく理解し、擁護できる。専門職として、自己研鑽し向上を目差す。
- ・ “ゆっくり、ゆったり”と人に接する工夫。
- ・ 介護とは何か?という事を意識し、対象者に合わせた対応を行う。
- ・ 権利擁護や人権思想に立った倫理教育
- ・ 人権尊重、自立支援などのコミュニケーション技術。個人のニーズに即したサービス提供技術。家族介護に関する相談技術。
- ・ エビデンスに基づく介護過程の展開。おもいやり。やさしさ。
- ・ 想像力 {・相手を思いやる・ほんとうにしてほしい事・どうしたいのか}

- ・ 尊厳を支える→ひとりひとりの望む「普通の生活」を支える、という意味に促え、観察力、洞察力、実務管理能力、平常心、コミュニケーション能力、創造力、論理的思考と協調性（チームケアのために）
- ・ 問題提起力・自発性
- ・ 基本的な技術を元に、一人一人の利用者に合った介護、平等な接し方、常に利用者の立場になって、やさしい心のこもった介護ができる能力。
- ・ 利用者のあるがままの姿を受容し、共感する能力、利用者の希望や思い等を汲み取れる洞察力、利用者の思いに寄り添い、視点を豊かにして支援していける能力、
- ・ 観察力、洞察力、分析能力、解析能力、高齢者の心理を理解する能力、カウンセリング能力、知識、技術を向上させようとする能力、ケアを工夫できる能力、ケアを提案できる能力、自主性、主体性、考える能力、後輩を指導できる能力、創造力、企画力、計画力、運営
- ・ 判断力・問題提起力。臨機応変と判断力
- ・ 面接技法のレベルアップと現場研修
- ・ 本人の意志、自己決定（パーソンセンタードケア）の尊重。2. エンパワメントの技術向上。3. 人を愛する心（人の心理を深く思いやる心）
- ・ 同じ目線で接し、安心して身体等、預けてもらえるような動き・観察力を持つての技術。
- ・ 専門の知識・技術をもって、利用者の自己選択・自己決定を大切にしながら自立した生活の方向へ支援する。
- ・ 対人援助者としての倫理感とプロ意識。
- ・ 尊厳についての学び。終末ケアについての学び。もっと人の命を預かりお世話をする心得を勉強すべきである。緊急な事が起った時に迅速に対応できる、人の命の尊さを知ること、危険を危険と感じられる能力、人間性の幅をもてる人。
- ・ 利用される方への敬意を持ち、全人的な関わりを持てる。倫理個別に応じた適切な介護における技術・心理的支援ができる人・自立に向けたリハビリテーション
- ・ 個人個人のニーズに沿った、総合的なケアができるようにならないといけないと思う。
- ・ 利用者の身体面だけでなく、精神面、社会関係を理解し、意欲や能力を最大限に引き出す積極的なケア、利用者の社会関係を豊かにする働きかけ等の能力。
- ・ 自己分析。ポジティブな考え方。
- ・ 介護の専門的知識に加え、心理、医学、援助技術の充実と社会学の知識も大切と思う。
- ・ ①尊厳という意味を考え深く学ぶことの出来る能力。②尊厳を支えるためには、多くの気づきや配慮が出来なければならない。人に対するコミュニケーション能力と心理状態の推察、洞察する能力。③利用者、相手の立場を常に考えて行動できる能力。④人が人に影響するという対人関係の大切さ「ケアを受ける者が対等な立場でいられるか？」を常に反省をもって考察できる能力」⑤技術、知識、等
- ・ 相手の立場に立って考え、その人の意に添うことができる介護能力。現状の一步先を考えて対応する予知能力。その人の言葉行動の背後にあるものを見つめていく洞察力。